

定例教育委員会（9月度）議事録（要点筆記）

1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和6年9月10日（火）
開会 15時15分 閉会 16時50分

○開催場所 直方市役所8階808会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教育長 山本 栄司
教育委員 篠田 尊徳 中野 昭子
阿部 英子 内藤 誠治

○欠席者 なし

3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教育部長	熊井 康之	こども育成課長	岩尾 栄子
学校教育課長	石松 敏幸	文化・スポーツ推進課長	長田 正志
学校教育課管理主事	井手上 大輔	教育総務課長	松本 直生
学校教育係長	守田 雄樹		

4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

5. 議題及び議事の概要

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 11 号	9月補正予算について	可決
各 課	※詳細は資料を参照	

意見質問

教育長 タブレットの入替えについて、導入当初と同様に今回の入替えについても国からの補助等はあるのか。

松本課長 導入当初と同じ、3分の2の補助がある。

議案第 12 号	令和5年度歳出決算（教育委員会所管分）について	可決
各 課	※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

○協議事項

なし

○報告事項

- 直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則【こども育成課】

経緯…対象者となる子どもが入所・利用する施設を列挙説明していたものを、上位法で同じ対象となる子どもを説明する文言に統一するため。

報告概要…第4条第3項中の小学校就学前の範囲における同一世帯の2人以上の子どもが入所・利用する施設の列挙を、小学校就学前の範囲における同一世帯の2人以上の子どもについて、令第13条第2項に規定する負担額算定基準子どもに該当する者に改める。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

●直方市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について（施行規則第3条第2項様式変更）【教育総務課】

経緯...給食費の申込みと児童手当からの引去りの同意を同時に行う書類となっていた直方市学校給食申込書（様式第1号(第3条関係)）の様式を、給食申込みと児童手当からの引去り同意を、申請者が選択できる様式にするため。

滞納で裁判となった場合に、情報の共有の範囲が限られているため、文言の修正を行う。

報告概要...「直方市学校給食申込書」とは別に、「児童手当に係る学校給食費の徴収等に関する申出書」（欄）を新たに設ける。

児童手当に係る学校給食費の徴収等に関する申出書では、保護者1と保護者2と、2名の保護者氏名（児童手当の認定請求者）の記入を求める。これは、給食申込者と児童手当の認定請求者が、父と母などそれぞれ異なる者の場合に、引去り不可となることを避けるため。

直方市学校給食申込書の承諾事項3を、学校給食費を滞納された場合は、直方市が、当該債権管理に必要な範囲内において、同市及び同市教育委員会が保有する保護者及び上記児童生徒の個人情報を含む情報を自ら利用し、又は外部に提供する場合があるにする。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

篠田委員 申込書の承諾事項3で、「外部」と明記するとどこにでも提供、悪用される可能性があると思えられそうだが、一般的にこのような表記が使用されるのか。

松本課長 その前の「当該債権管理に必要な範囲内において」が前提で、制限があると考えているが、再度ご指摘の問題がないか確認をする。

阿部委員 給食は申し込むが児童手当からの引去りには同意しない方が多数を占めるような場合は、これまでの様式に戻すのか。

松本課長 そのような状況となった場合は、旧様式に戻すことも含め、改めて検討する。

○その他

●10月行事について【学校教育課】

- 会議録署名委員の指名について
阿部委員を指名

- (8月定例教育委員会にて議決(議案第7号)) 令和5年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の一部修正について【学校教育課】
施策別点検及び評価シートの主要施策2 豊かな心の育成、④いじめや不登校への対応の実績値の間違があった。小学校 2.3%が、正しくは 3.2%。中学校 9.0%が正しくは 9.9%。

6. 閉会

(署名)
直方市教育委員会教育長

山本栄司

(署名)
直方市教育委員会教育委員

阿部英子
